論文計画書 その3 文章化

氏名:田中雅大

作成日: 2023年10月13日

- ・「論文計画書 その2」で書いた内容を文章にする.
- ・背景 → 目的 → 方法の流れを意識する(必要に応じて番号を付けて区切る).

※枠のサイズを変えないように書くこと(たくさん書くことよりも,要点をまとめることを意識する).

1. 背景と目的

現代においては、障がい者の円滑な移動を保障する環境整備が重要な課題となっている.世界各国ではバリアフリー関連の法律が施行され、その下でバリアフリー政策が実施されてきた.しかし、そうした政策の効果については検討の余地がある.先進諸国では公共事業費削減、規制緩和、ボランタリズムの推進によってバリアフリー整備が実施されづらく、バリアフリー化の対象が特定の空間に集中してしまうという問題が生じている.

障がいに関する地理学的研究では、上述の問題は政策的排除 policy exclusion の一種として議論されてきた。それは、社会的包摂を企図する政策が、かえって排除を導いてしまうという問題である。たとえば、イギリスの障害者差別禁止法/平等法による規制や合理的配慮が限られた空間でしか機能していないことや、日本のバリアフリー新法の下でのバリアフリー整備が特定の空間でしか実施されていないことが先行研究によって指摘されている。

そこで本研究では、バリアフリー新法で定められている重点整備地区に注目し、日本のバリアフリー政策の課題を考察する. 重点整備地区は、短期的かつ効率的にバリアフリー化を進めるために特定の空間に投資を集中させる方法であり、政策的排除を引き起こす危険性がある. 本研究ではその実態を明らかにする.

2. 方法

本研究では、政策的排除を鍵概念として、以下の流れで議論を進める。①バリアフリー新法の枠組みを調査し、重点整備地区の設定という方法に内在する問題について検討する。②その問題が実際に生じる(政策的排除が生じる)可能性を検討する。③実際にどのような問題が起こっているかを検討する。

具体的には以下の調査・分析を行う.まず行政資料をもとに、国が想定する重点整備地区の設定 方法がどのようなものかを検討し、そこには問題があることを指摘する.次に東京都を事例に、生 活関連施設と重点整備地区の関係を、GIS を用いた空間分析で検討し、国の想定に当てはまる/当 てはまらない施設がどの程度存在するかを確認する.そして、国の想定から外れてしまっている場 所(政策的排除が生じている場所)を利用している障がい者への聞き取り調査と、現地の観察調査 を通じて、具体的問題を明らかにする.